

給与規程

(介護職員等処遇改善手当)

第 20 条 この手当は、“介護職員等処遇改善加算”収入により、介護職員への配分を基本とし、特に経験や資格・技能のある職員を基準とするが、職員への配分については以下のとおりとし、月額と一時金で支給する。但し、国が定める月額賃金改善要件 I に従い、各人の年支給総額のうち 1/2 以上を月々の給与として支払うものとする。(別表 5)

- ① 当法人の勤続年数が 5 年以上の介護員 (介福士)、介護兼看護員 (配分 1.0)
- ② " 5 年未満の介護員 (介福士)、介護兼看護員 (配分 0.9)
- ③ 他の介護員 (資格無又は夜勤無等の職員含む) (配分 0.8)
- ④ 他の職種で勤続年数が 5 年以上の経験と資格・技能のある職員 (配分 0.7)
- ⑤ その他の職員 (配分 0.6)

(1) 上記勤続年数は、休職期間等を除く。

(2) 非常勤職員は原則常勤換算とするが、勤務形態等加味し配分する。

2 月額と一時金は、期末勤勉手当の基準日または支給日に退職が決まっている職員については、勤務した最終日の月までの支給とし半期ごとの支給額を月割りで支給する。

(別表 5)

名 称	支給条件			
介護職員等 処遇改善手 当	特 養	所属部署	対象職員	月額
			① (基準)	25,000 円
			②	22,500 円
			③	20,000 円
			④	17,500 円
			⑤	15,000 円
			① (基準)	20,000 円
			②	18,000 円
			③	16,000 円
			④	14,000 円
	⑤		12,000 円	
	訪 問	① (基準)	17,500 円	
		②	15,700 円	
		③	14,000 円	
	居宅介護支援	① (勤続 5 年以上)	10,000 円	
		② (勤続 5 年未満)	7,500 円	
	(基本額は上記とするが、介護職員等処遇改善加算の収入状況により、上記金額を増減することがある。)			

職場環境要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input checked="" type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	<input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援多様な働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	<input type="checkbox"/> 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	<input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供